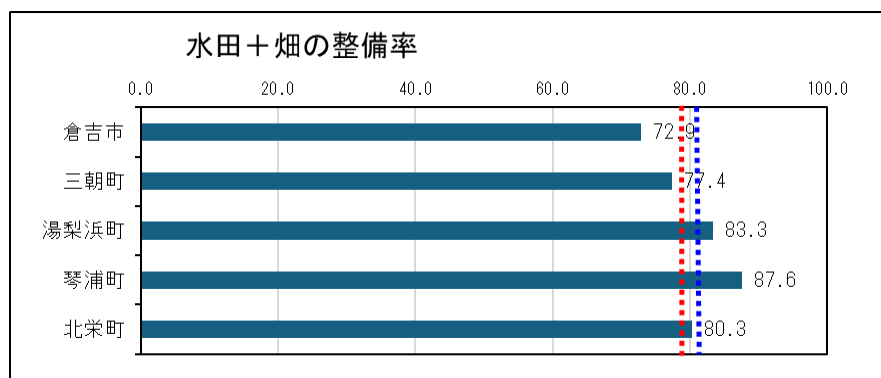
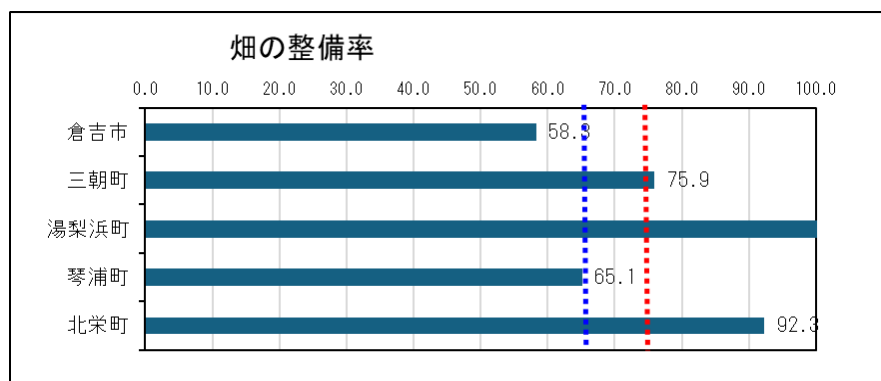
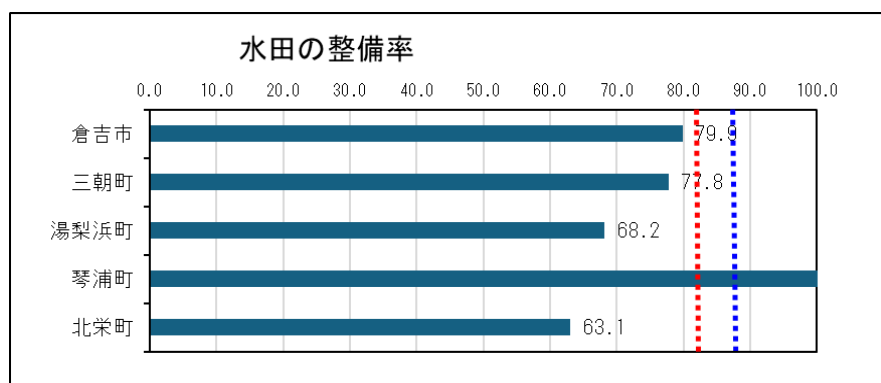


17 ほ場整備率

市町村名	農振農用地面積 (R6. 12) (ha)			R7 度までの整備済面積 (ha)			R7 度までの整備率 (%)		
	田	畑	計	田	畑	計	田	畑	計
倉吉市	2,362.6	1,129.0	3,491.6	1,888.0	658.0	2,546.0	79.9	58.3	72.9
三朝町	453.6	101.5	555.1	352.8	77.0	429.8	77.8	75.9	77.4
湯梨浜町	496.0	306.8	802.8	338.5	329.9	668.4	68.2	107.5	83.3
琴浦町	1,353.3	1,084.8	2,438.1	1,428.0	706.6	2,134.6	105.5	65.1	87.6
北栄町	969.9	1,392.0	2,361.9	612.1	1,284.3	1,896.4	63.1	92.3	80.3
中部地区	5,635.4	4,014.1	9,649.5	4,619.4	3,055.8	7,675.2	82.0	76.1	79.5
県全体	20,353.5	9,467.4	29,820.9	17,953.6	6,278.2	24,231.8	88.2	66.3	81.3

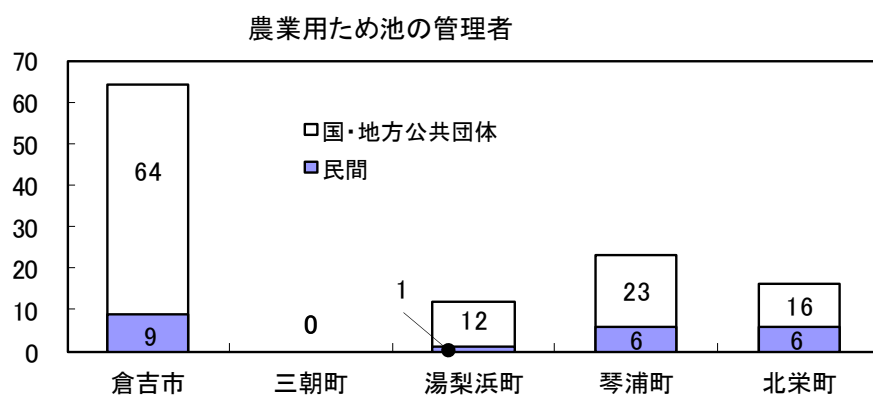
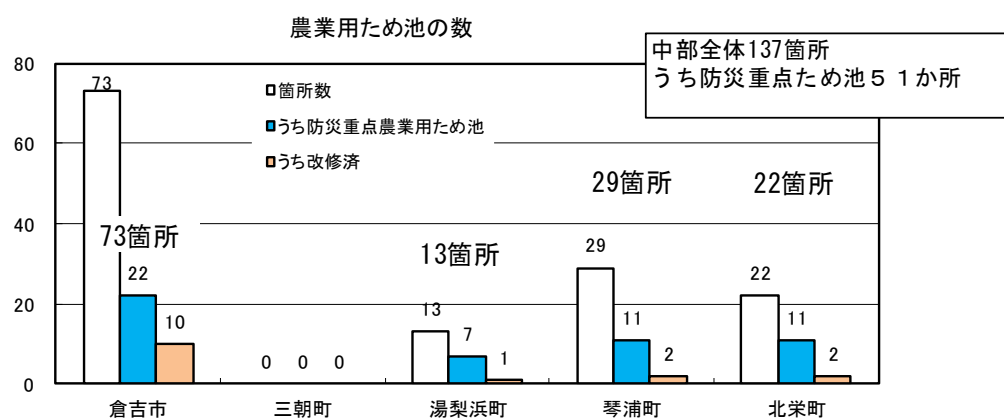
※ 整備済面積は再整備を行った場合の重複計上分や、農振農用地除外等となった場合の未控除分が一部含まれている。



口資料：農地・水保全課調べ

1 8 中部管内ため池等状況 (R8.3月現在)

(1) ため池



観の目ため池(倉吉市)



奥ため池(湯梨浜町)

(2) 農業用に使用されているダム

ダム名	所在地	有効貯水量(m³)	堤高(m)
西高尾ダム	北栄町	1,970,000	46.2
船上山ダム	琴浦町	520,000	43.9
小田股ダム	琴浦町	1,950,000	50.0
東郷ダム	湯梨浜町	650,000	39.5



西高尾ダム

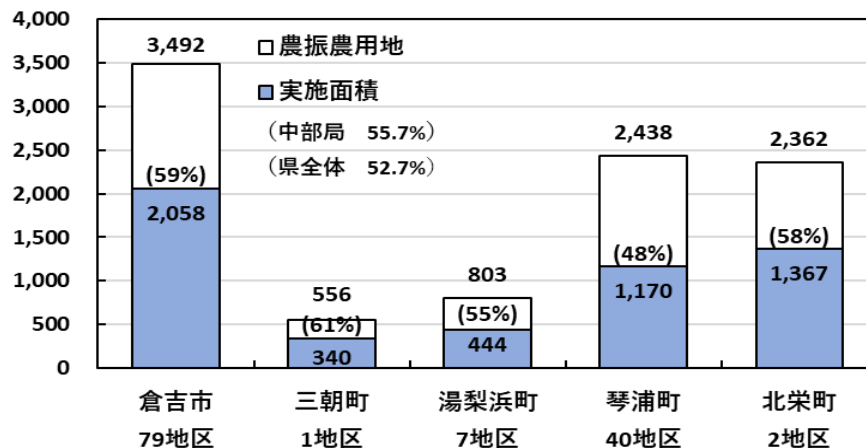


船上山ダム

19 多面的機能支払交付金の実施状況

多面的機能支払交付金は、以下に示す農地維持支払交付金と資源向上支払交付金から構成されます。

農振農用地に対する総取組面積（ha）



（１）農地維持支払交付金の概要

（ア）多面的機能を支える共同活動を支援

- 農業者等で構成された組織による、地域資源（農地、水路、農道等）の維持、保全や多面的機能を維持する活動に対して支援。
 - ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動。
 - ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成 等。

■共同活動支援額 10a 当たり 田：3,000 円 畑：2,000 円 草地：250 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）

（２）資源向上支払交付金の概要

（ア）地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

- 地域住民を含む組織による農村環境の保全活動、多面的機能の増強活動に取り組む活動に対して支援。
 - ・水路、農道、ため池等の軽微な補修。
 - ・外来種の駆除、ビオトープ作り。
 - ・多面的機能の増進を図る活動。

■向上活動支援額 10a 当たり 田：2,400 円 畑：1,440 円 草地：240 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）

（イ）施設の長寿命化のための活動を支援

- 地域住民を含む組織による農地周りの水路等農業用施設の長寿命化に取り組む活動に対して支援。
 - ・未舗装道路の舗装。
 - ・水路の更新等。

■長寿命化活動支援額 10a 当たり 田：4,400 円 畑：2,000 円 草地：400 円
（負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4）

20 環境保全型農業直接支払対策の実施状況

(1) 環境保全型農業直接支払交付金の概要

(ア) 環境保全型農業に取り組む農業者等に対する直接的な支援

農業者等が、化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む場合、取組面積に応じた支援を実施する。

支援額 10a 当り

有機農業	14,000 円	(負担割合：国 1/2 県 1/4 市町 1/4)
堆肥の施用	3,600 円	(〃)
緑肥の施用	5,000 円	(〃)
総合防除	4,000 円	(〃)
炭の投入	5,000 円	(〃)

(イ) 具体的な営農活動

- ・ 緑肥の作付け（カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培）
- ・ 有機農法の取組
- ・ 堆肥の施用
- ・ 炭の施用

(ウ) 令和 7 年度は、8 団体が取組み、7,916a で実施されている。

令和 7 年度取組状況

市町名	個人	団体	計	
	戸数	戸数	戸数	面積 (a)
倉吉市	0	4	4	4,532
三朝町	0	1	1	2,289
湯梨浜町	0	1	1	370
琴浦町	0	1	1	652
北栄町	0	1	1	73
中部局計	0	8	8	7,916
県計	8	31	39	35,135

□資料：令和 7 年度鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議資料より

2 1 森林・林業の現状と取り組み

(1) 中部の森林の概要

中部の森林面積は、53,268ha（県全体の22%）で、その内訳は国有林が9,222ha、民有林が44,045haである。当地域の林業は、三朝町の小鹿地区や倉吉市の今西地区に古い造林地がみられるほかは、造林の歴史が浅く、主要樹種であるマツ資源は松くい虫被害を受けているものが多くみられる。里山の人工林や天然林、耕作放棄地では竹林が拡大しており、竹林伐採および伐採跡地のクヌギ等植林も推進されている。

民有林面積は、44,045ha、そのうち人工林面積は24,636haで人工林率は56.1%と県の平均の54.8%に比べ高いが、1haの蓄積量は379m³と県平均の1ha当たり422m³に比べその割合は低い。

また、人工林の齢級配置は、保育対象となる7齢級以下の森林が14%で、県平均11%と比較してその割合は高い。一方、天然林面積は17,586ha、蓄積量は2,321千m³で、1ha当たりの蓄積量は134m³と県平均の1ha当たり126m³に比べ高くなっている。

スギ、ヒノキの齢級構成は、スギは拡大造林期に植栽された11～13齢級がピークで、ヒノキは松くい虫被害時期に樹種転換された9齢級がピークとなっている。スギは高齢級で蓄積が充実しており主伐等の本格的な収穫時期、ヒノキは搬出間伐等の利用時期に入っている。

中部の森林・林業事業体の中核的担い手は鳥取県中部森林組合（昭和49年発足、従業員79人）であり、中部唯一の森林組合として、造林・林産から製材・チップ加工まで一貫で事業を手掛けている。また、同組合は1市4町で森林管理認証（SGEC）を取得し、認証面積は21,694ha（管内民有林面積の約50%）となっている。



＜SGEC 森林管理認証を取得した人工林＞



＜里山における竹林の繁茂＞



＜海岸松林のマツ枯れ被害＞



＜県民参加の森づくり活動＞

(2) 中部の森林資源

○中部の林野面積は、53,268ha と、総土地面積 78,042ha の 68.3%を占めている。

○民有林のうち、スギ、ヒノキ等の人工林は 24,636ha で、人工林率は 56%に及んでいる。

○スギは拡大造林期に植栽された 11～13 齢級がピークで主伐等の本格的な収穫時期、ヒノキは松くい虫被害時期に樹種転換された 9 齢級がピークで搬出間伐等の利用時期に入っている。

▶森林資源の現況

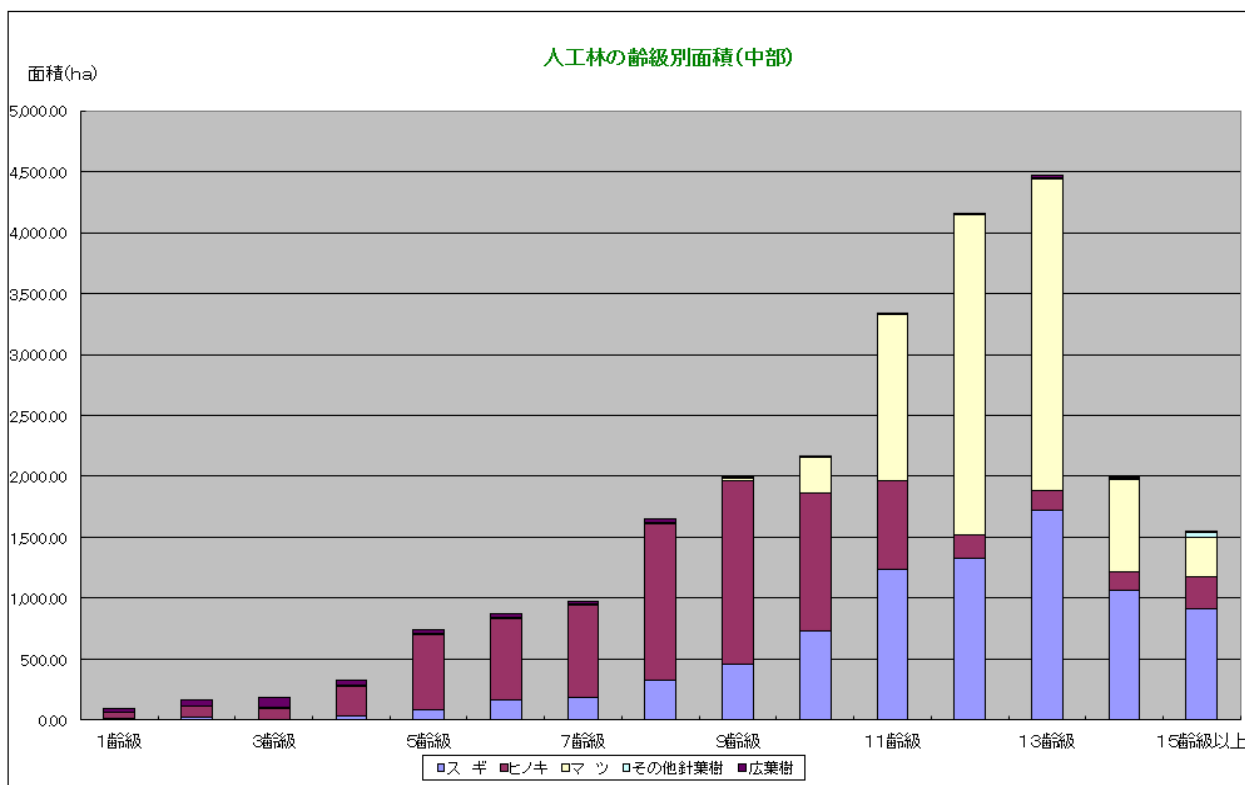
【林野面積】

【不特定多数閲覧可能】

区分		総面積 ha	林野面積				民有林森林内訳			
			国有林 ha	民有林 ha	計 ha	林野率 %	人工林 ha	天然林 ha	その他 ha	人工林率 %
鳥取県		350,703	31,326	227,938	259,555	74.0	124,666	95,922	6,941	54.8
中部 計		78,042	9,222	44,045	53,269	68.3	24,636	17,586	1,678	56.1
中部/県の割合(%)		22%	29%	19%	21%		20%	18%	24%	
内 訳	倉吉市	27,206	3,129	15,388	18,517	68.1	8,400	6,302	643	54.7
	湯梨浜町	7,793	0	3,972	3,972	51.0	1,815	1,947	205	45.8
	三朝町	23,352	4,269	16,646	20,917	89.6	9,488	6,683	414	57.2
	北栄町	5,694	17	1,433	1,450	25.5	856	461	115	59.8
	琴浦町	13,997	1,807	6,606	8,413	60.1	4,076	2,193	303	62.0

資料: 令和7年度鳥取県林業統計(令和6年度末)

※対象森林内の面積は、四捨五入のため総数と一致しない。



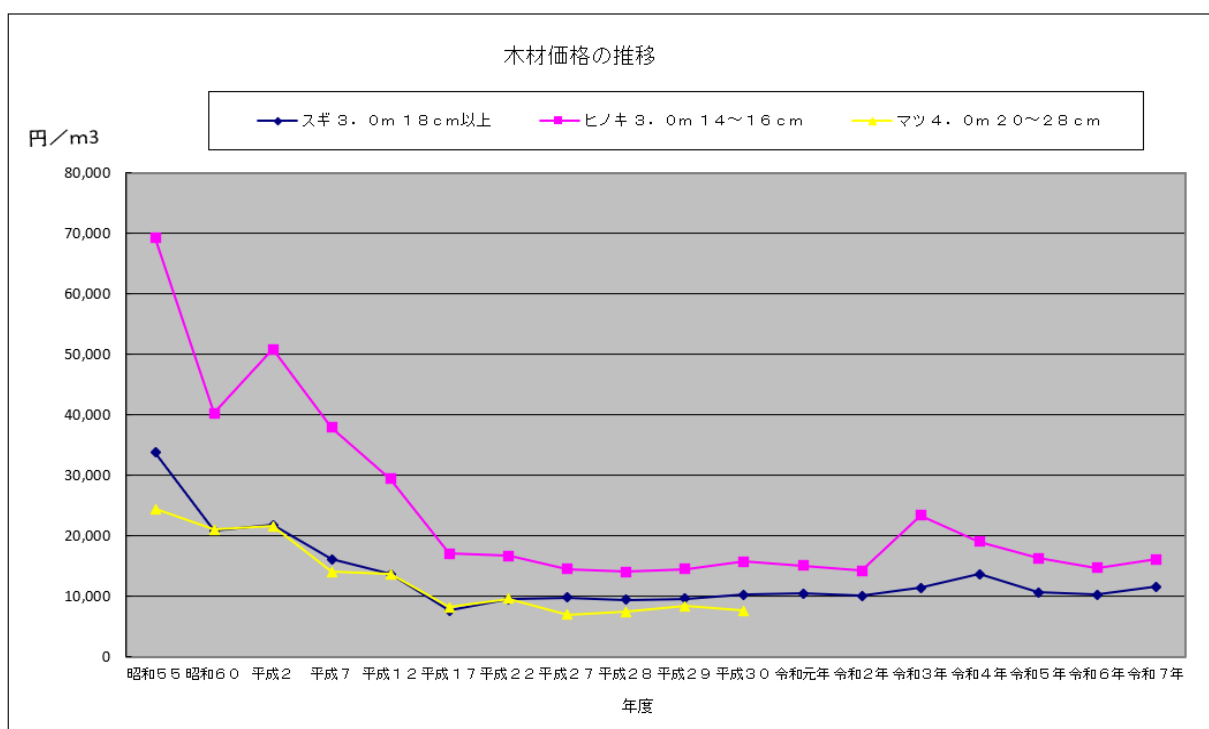
(3) 木材価格の推移

○木材価格は、昭和 50 年代頃には、スギ丸太材は 3 万円/㎡以上、ヒノキ丸太材は 6 万円/㎡以上と高価格で取引されていたが、それ以降は、価格の下落が続き、長期にわたり低迷が続いている。
○戦後造林された森林は本格的な利用期に入っているが、伐採後の再造林経費が賄えないことで、主伐等が進まない要因となっている。

▶木材価格の現況

木材価格の推移

年度	スギ 3.0m 18cm以上	ヒノキ 3.0m 14～16cm	マツ 4.0m 20～28cm
昭和55	33,800	69,200	24,400
昭和60	20,800	40,300	21,000
平成2	21,800	50,800	21,600
平成7	16,100	37,900	14,000
平成12	13,600	29,400	13,600
平成17	7,600	17,100	8,200
平成22	9,500	16,700	9,600
平成27	9,800	14,500	7,000
平成28	9,400	14,000	7,400
平成29	9,600	14,500	8,400
平成30	10,300	15,700	7,600
令和元年	10,400	15,100	
令和2年	10,100	14,200	
令和3年	11,400	23,400	
令和4年	13,700	19,000	
令和5年	10,600	16,300	
令和6年	10,300	14,700	
令和7年	11,600	16,100	



資料: 鳥取県林業統計

(4) 地域材の供給

○近年の年間素材生産量は 40 千 m³ で横ばい状態であり、間伐を中心とした素材生産が中心となっている。

○素材生産の中核的な担い手である鳥取県中部森林組合は 1 市 4 町の 21,694ha（管内民有林面積の約 50%）で森林管理認証（SGEC）を取得しており、認証材として地域材を供給している。

▶素材生産量の推移

単位：m³

	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
県全体	スギ	216,300	209,000	196,700	231,000	229,000	242,700
	ヒノキ	42,300	54,500	52,500	49,900	57,000	52,700
	マツ	8,100	6,100	7,100	8,200	5,400	4,000
	その他針葉樹	12,600	16,900	12,300	15,800	500	500
	広葉樹	25,900	22,500	19,600	13,200	10,900	12,000
	合計	305,200	309,000	288,200	318,100	302,800	311,900

資料：鳥取県林業統計

単位：m³

	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中部管内	スギ	31,300	24,300	26,100	18,000	12,900	28,700
	ヒノキ	5,300	7,900	7,500	9,900	7,100	9,900
	マツ	2,600	2,400	1,700	1,600	2,800	2,100
	その他針葉樹	0	100	0	100	500	500
	広葉樹	5,800	5,000	4,900	4,100	3,600	4,600
	合計	39,500	39,700	40,200	33,700	26,900	45,800

資料：鳥取県林業統計

(5) 間伐・主伐の推進

○本県では、平成 13 年度から間伐材搬出等支援事業による支援を実施し、森林の適切な整備・保全を推進するとともに合板用途等で高まる原木需要に対応してきた。

○管内の間伐面積は、間伐施行地の奥地化や路網整備の遅れ等により平成 28 年度をピークに減少傾向にある。

○管内においても花粉発生源対策促進事業（国）による主伐（皆伐再造林）の取組が進みつつある。

▶間伐

【最近5カ年の間伐搬出量の推移】

項 目	R3	R4	R5	R6	R7
間伐材搬出材積 （県全体）	20.1 万m ³	19.6 万m ³	19.9 万m ³	19.6 万m ³	17.3 万m ³
< 参考 > 補助単価(円/m ³)	2,600 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円	2,400 円

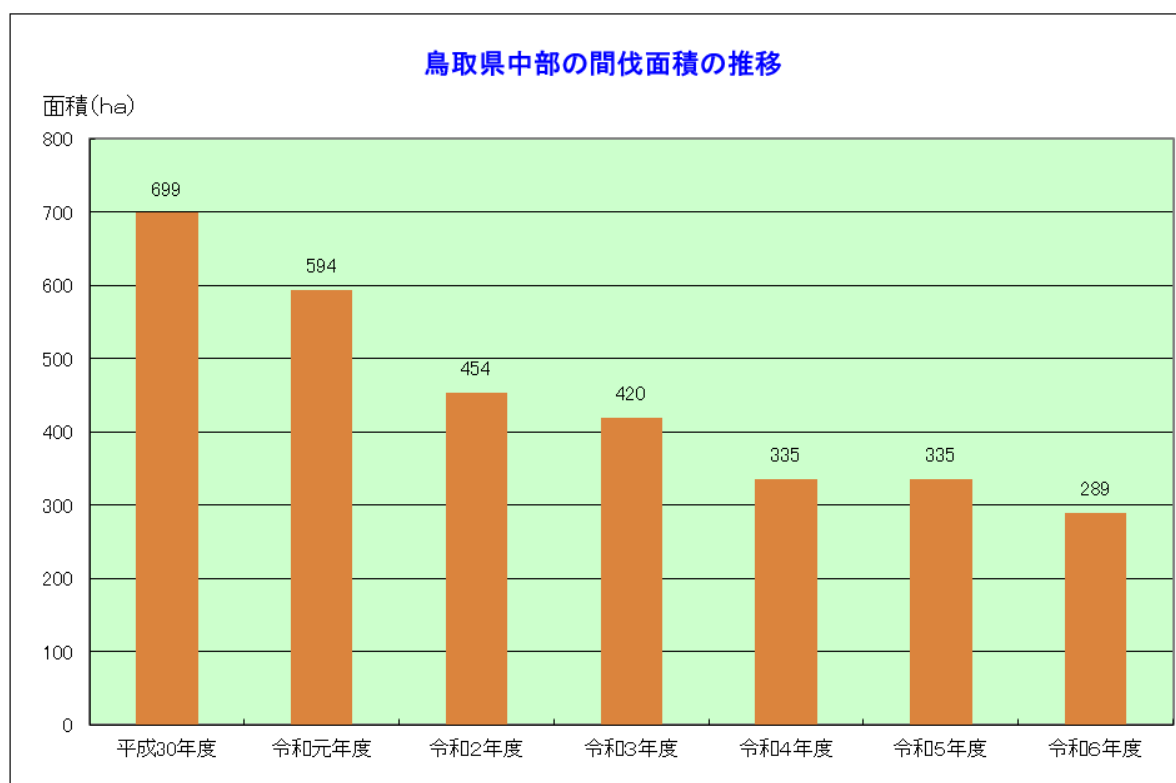
（資料）森林・林業振興局調べ

【市町村別間伐面積】

単位:ha

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
倉吉市	234	205	152	95	150	108	84
湯梨浜町	176	7	11	34	17	-	40
三朝町	114	218	181	220	73	89	98
北栄町	56	14	19	17	21	48	7
琴浦町	121	151	90	54	75	90	60
中部 計	699	594	454	420	335	335	289
県全体	3,388	3,015	2,700	2,846	2,417	2,151	1,804

※鳥取県林業統計による



間伐施行地(三朝町大谷地内)



間伐施行地(琴浦町山川地内)

▶主伐（皆伐再造林）

中部管内の花粉発生源対策促進事業（農山漁村地域整備交付金）実績

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7
面積 (ha)	実績なし	0.97	実績なし	0.90	1.50	2.05
植栽樹種		クヌギ		クヌギ	クヌギ	クヌギ

(6) 路網整備の推進

○平成 25 年度以降は、間伐施行地の奥地化や皆伐に対応するため、林業専用道と森林作業道を組み合わせた路網開設を開始。高性能林業機械の導入とあわせて生産コストの低減が徐々に進行しつつある。

▶林道

中部管内の林道の現況

区 分	民有林面積	R5年度末既設延長 (m)			林内路網密度 (m/ha)		
	(ha)	林道	公道	計	林道	公道	計
倉吉市	15,344	75,817	192,435	268,252	5.0	12.5	17.5
三朝町	16,585	89,478	141,790	231,268	5.4	8.5	13.9
北栄町	1,431	4,025	21,909	25,934	2.8	15.3	18.1
湯梨浜町	3,967	4,366	42,642	47,008	1.1	10.7	11.8
琴浦町	6,572	44,338	110,917	155,255	6.7	16.9	23.6
中部 計	43,899	218,024	509,693	727,717	5.0	11.6	16.6
県全体	227,461	1,084,365	2,391,468	3,475,833	4.8	10.5	15.3

※鳥取県林業統計による

近年の林道整備状況

単位：m

路線名	実施主体	位 置	全体計画延長	計画期間	令和5年度 実施済延長	令和6年度 実施延長	令和7年度末 実施延長	備考
山守矢送線	鳥取県	倉吉市関金町 郡家～堀	11,748	H8～H29	11,748	-	-	H30年度に 倉吉市へ移管
波間俵線	鳥取県	三朝町片柴～ 三徳	14,109	S60～H28	14,109	-	-	H28年度に 三朝町へ移管
若桜・江府線	鳥取県	三朝町助谷～ 久原	3,300	H20～H31	1412	-	-	R2年度に 三朝町へ移管
富海福山線	鳥取県	倉吉市富海～ 三朝町福山	10200	H29～R16	2,065	501	720	

(延長:完成延長、年度:完成年度)

＜参考＞中部管内の林道の災害による被害状況（発生年度のみ掲載）

年度	路線数	箇所数 (箇所)	被害延長 (m)	被害額 (千円)	主な災害名
H17	9	14	513	34,191	9、10 月秋雨前線豪雨
H18	5	5	141	32,875	7 月梅雨前線豪雨
H21	2	3	47	4,192	10 月台風 18 号
H23	20	31	1,158	245,868	9 月台風 12 号及び 15 号
H25	2	2	25	6,825	7 月豪雨
H28	8	11	517	26,918	平成 28 年鳥取県中部地震
H29	3	6	162	30,554	7 月豪雨、9 月台風 18 号、10 月台風 21 号
H30	25	82	1,429	249,104	7 月豪雨、9 月台風 24 号
R2	4	6	45	2,200	4 月、6 月、9 月豪雨
R3	39	154	3,999	344,953	7 月豪雨
R4	2	2	15	600	9 月台風 14 号
R5	32	161	4,473	889,939	8 月台風 7 号
R6	6	10	259	4,850	8 月台風 10 号、11 月豪雨

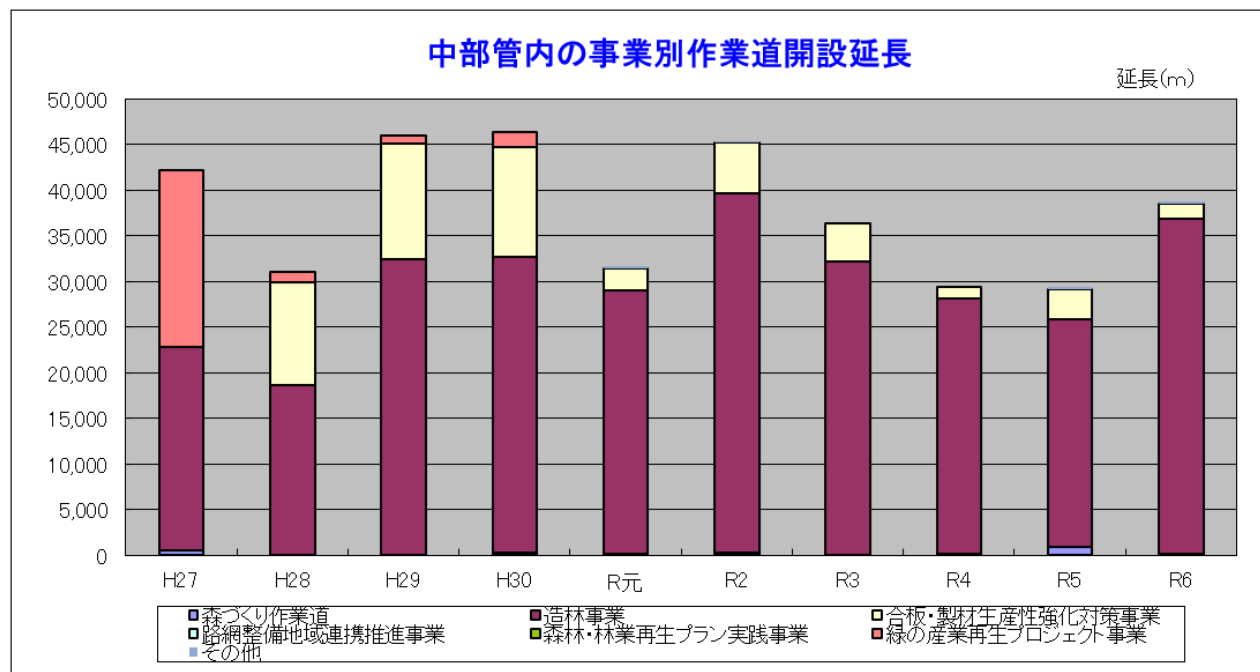
▶作業道（林業専用道・森林作業道）

作業道の開設延長

単位:m

	区 分	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	備 考
中部管内	森づくり作業道	504			250	119	252		160	907	228	
	造林事業	22,303	18,641	32,464	32,464	28,893	39,397	32,139	27,949	24,998	36,623	
	合板・製材生産性強化対策事業		11,302	12,598	12,051	2,352	5,538	4,255	1,344	3,295	1,634	
	路網整備地域連携推進事業											
	森林・林業再生プラン実践事業											
	緑の産業再生プロジェクト事業	19,340	1,116	888	1,580							
	その他					250	163			212	248	
	合 計	42,147	31,059	45,950	46,345	31,614	45,350	36,394	29,453	29,412	38,733	
県全体		289,008	209,819	315,142	315,142	270,976	274,544	311,684	209,503	213,634	203,944	

(資料)鳥取県林業統計



(7) スマート林業の推進

- 林業は、急峻で広大な森林を対象とし、収穫まで長期間を要し、大きく重量のある産物を扱う産業。
- スマート林業（デジタル化や ICT 等の先端技術の活用）の取組により、林業の生産性や安全性の向上、作業労力の軽減、魅力ある職場づくりを実現し、新たな林業・木材産業の構築を目指している。

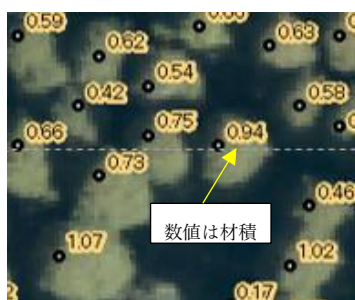
▶森林情報の高度化・デジタル化

- ・林業現場においては、小規模・零細な所有構造、労力を有する森林調査、森林資源情報の精度が不十分等の課題があった。
- ・これらの課題に対して、本県では、森林の航空レーザー計測を実施し、森林・地形情報の解析を行うほか、航空レーザー計測データや森林における施業履歴情報を電子化して、「鳥取県森林クラウドシステム」（H30 年度から運用）に搭載すること等により森林情報のデジタル化を促進している。

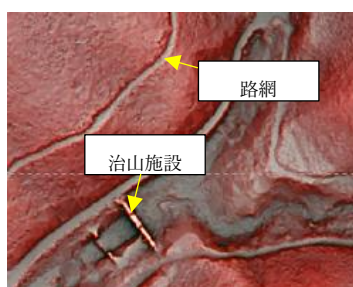
<航空レーザー計測実施状況>

年 度	市町村	累計取得率
H30	八頭町、日南町	20%
R1	鳥取市（旧青谷・気高・鹿野・用瀬）、智頭町、三朝町、日野町、江府町	52%
R2	若桜町、琴浦町、大山町、南部町	69%
R3	鳥取市（旧鳥取（一部）・国府・河原・佐治）、岩美町	84%
R4	倉吉市、北栄町	91%
R5	米子市、境港市、湯梨浜町	94%
R6	鳥取市（市街地周辺）、伯耆町	100%

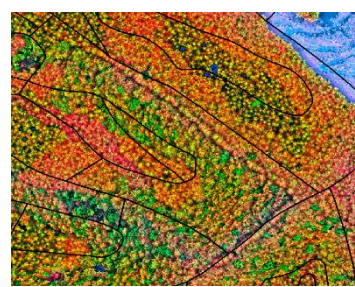
【参考】航空レーザ計測データの特徴



＜立木情報の把握＞
立木1本毎の位置座標、樹高、材積が把握でき、任意範囲の出材量の推計も可能。



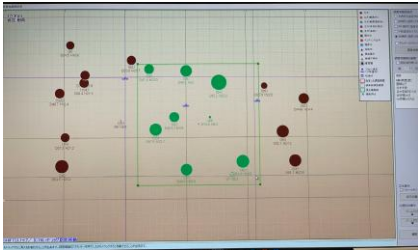
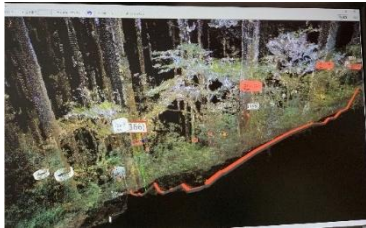
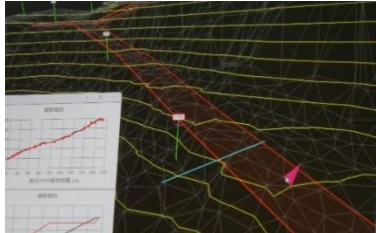
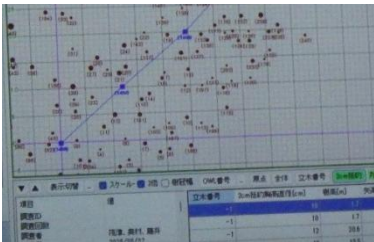
＜地形情報の把握＞
樹冠下の精微な地形や路網、治山施設の荒廃地の分布が明瞭に見える。

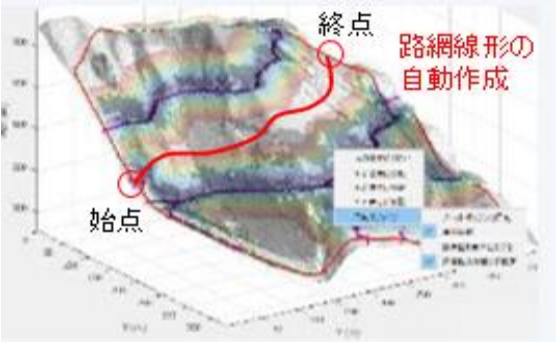
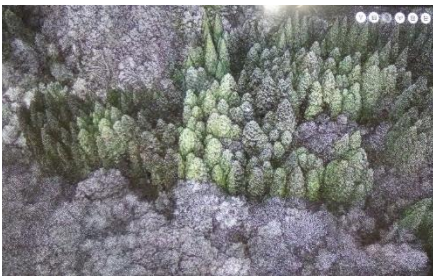
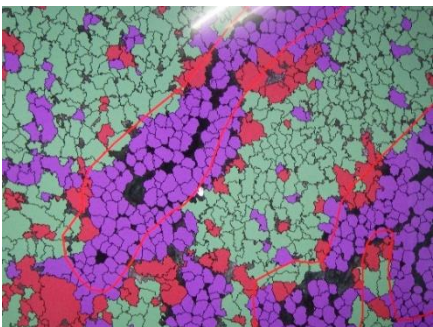
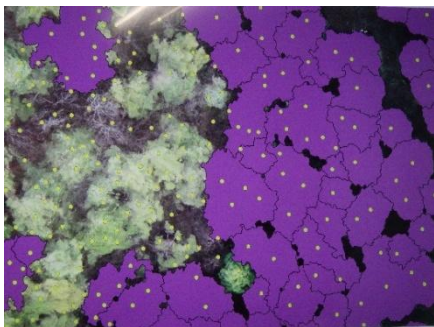


＜樹種の把握＞
林相（樹種）の把握が可能で尾根谷など地形情報と併せて林地境界が明瞭に見える。

- ・現在、県をはじめ森林組合等において、山地災害リスクの判別や皆伐適地の探索等、様々な場面で当該データを活用した業務の効率化が進んでおり、林業現場においては不可欠のデータとなっている。中部局においても、管内林業事業体等に対し、当該データを活用した先端技術の普及に取り組んでいる。
- ・鳥取県中部森林組合においては、地上レーザー測量機器「OWL（アウル）」（株アドイン研究所）の導入や路網作成支援ソフト（FRD）の活用等により、森林調査の省力化・迅速化、調査データの精緻化や、安全で効率的な林業専用道開設など、効率的で精度の高い森林施業に向けた取組が加速している。

▶林業事業体におけるスマート林業の取組事例

地上レーザー測量機器(OWL(アウル:(株)アドイン研究所))の導入・活用(R4～)	・赤外線レーザー等を使用した森林計測装置。レーザースキャナにより野外の空間情報を3次元データとして取得。 ・取得したデータは専用のソフトウェアにより解析・変換・集計し、森林内部の詳細な情報をノートPC等を使って現地でデータ化することが可能。 ・中部森林組合は、令和4年度から独自に導入し、標準地の森林調査を行い、立木の位置、胸高直径、材積、木の曲がり等の解析に活用。 ・従来の調査では、1箇所 20 分～30 分程度かけていたが、OWLを利用すると1箇所 5～10 分程度に短縮。 ・従来の方法では写真や記録をとっても情報をリンクさせることができず、その場限りとなっていたが、OWLは、専用のソフトウェアにより解析し、森林内部の詳細な情報を(実際の現場にいるみたいに)記録に残せる。 ・3次元点群データを色付きで表示でき、「ウォークスルー機能」を使うと、林内を歩いているような映像として見るができる。 ・3次元点群データ画面から、任意の立木を削除することができ、視覚的に間伐等の施業後の林内を再現する等のシミュレーションが可能。  森林調査の状況  計測した立木情報の表示画面  次元点群データの表示画面
OWL Trail Designer と採材ソフトの導入・活用 (R7～)	【OWL Trail Designer(アウル トレイル デザイナー)の導入】 OWL で計測した地表データを使用して土工量や延長、面積の算出、支障木の本数や位置を把握して、路網設計に活用する予定。  路網計画画面  支障木の抽出 【採材ソフトの導入】 OWLで取得した立木データ(胸高直径や形状)と丸太市場価格を基に、立木の状態で丸太出材量と価格予測を行い、施業収支を算出。結果を基に森林所有者に見積りを提示する予定。

路網作成支援ソフト(FRD)の普及・活用 (R3～)	・FRD(Forest Road Designer):住友林業と森林総合研究所が共同開発したソフトウェア。 ・ユーザーが入力した設計条件により、地形に合わせて自動で路網の線形案を作成。開設コストや崩壊危険箇所なども自動で計算・判断可能。 ・航空レーザー計測で得られた精密な地形データを搭載し、自動設計機能を使用すれば、<u>経験の有無を問わず、誰でも一定の水準で線計案を作成することが可能。</u> ・令和2年度に各地方事務所に導入、森林組合との勉強会等により普及に着手。 ・<u>令和4年度に中部森林組合は、FRDを活用し、林業専用道15路線を計画。</u> ・令和7年度には事業体が導入。自ら路網計画を行い、結果を基に現地踏査を実施。 
ドローンレーザー測量の活用 (R7～)	・ドローンレーザー測量は、航空レーザー測量と同様に、レーザーが反射した点が集まった点群データとして処理し、地物の位置、高低差を計測。また、航空レーザー測量よりも低空からレーザー測量を行うため精度が高い。 ・点群データを処理することにより、スギ、ヒノキ等の樹種判別、樹頂点と地表部の高度差を計算して樹高を算出。 ・現在、事業体では、地上レーザーデータで計測した単木の位置及び樹種と、ドローンレーザー測量で取得した位置及び樹種を突合させ、樹高と胸高直径のデータを合わせることで、立木1本当たりの材積を算出することができないか、データ解析を行っているところ。  ドローンレーザー測量結果(点群データ)  樹種別の色分け  樹頂点データ

(8) 松くい虫被害対策

- 管内の松くい虫被害は、松林の減少もあり比較的落ち着いた状態が続いていたが、令和に入り北栄町内の松くい虫被害が拡大している。
- 被害が拡大した令和3年11月に、知事が北栄町西園付近を現地視察。町と連携し被害木を徹底駆除する方針を表明されたことを踏まえ、同年度から伐倒駆除（枝条破砕）を特別対策として取組んでいる。
- 令和3年度から北栄町主催で、国や専門家、地元関係者等を構成員とする特別対策会議を開催しており、被害対策及び松枯れ跡地の森林再生について検討を行っている。

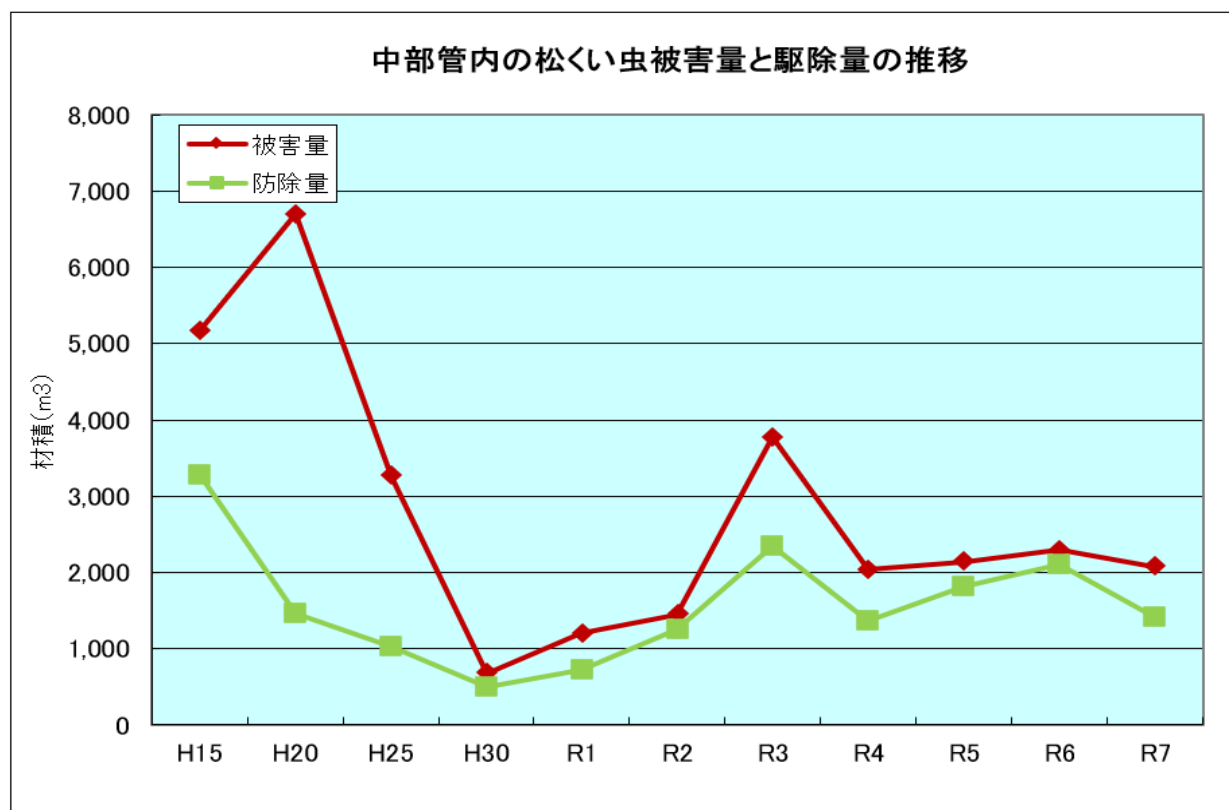
▶松くい虫被害量と駆除量の推移

【松くい虫被害量と駆除量】

単位:m3

区分		H15	H20	H25	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中部管内	被害量	5,166	6,703	3,257	677	1,196	1,452	3,782	2,047	2,132	2,300	2,065
	防除量	3,285	1,458	1,034	495	729	1,247	2,344	1,370	1,810	2,111	1,419
県全体	被害量	28,823	20,073	19,508	2,971	3,261	3,913	6,260	3,949	5,159	7,046	8,263
	防除量	10,678	5,768	6,163	1,709	1,716	2,316	3,359	2,559	3,115	5,103	調査中

(資料) 森林・林業振興局調べ



▶北栄町の保全松林における松くい虫被害発生状況推移

単位: m3

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
県全体	2,373	4,157	2,734	3,748	5,034	5,506
中部管内	1,044	2,940	1,427	1,954	2,198	1,694
北栄町	922	2,314	1,346	1,832	1,946	1,197

⇒R3年度から被害が拡大し、現在も被害が横ばいの状況である。

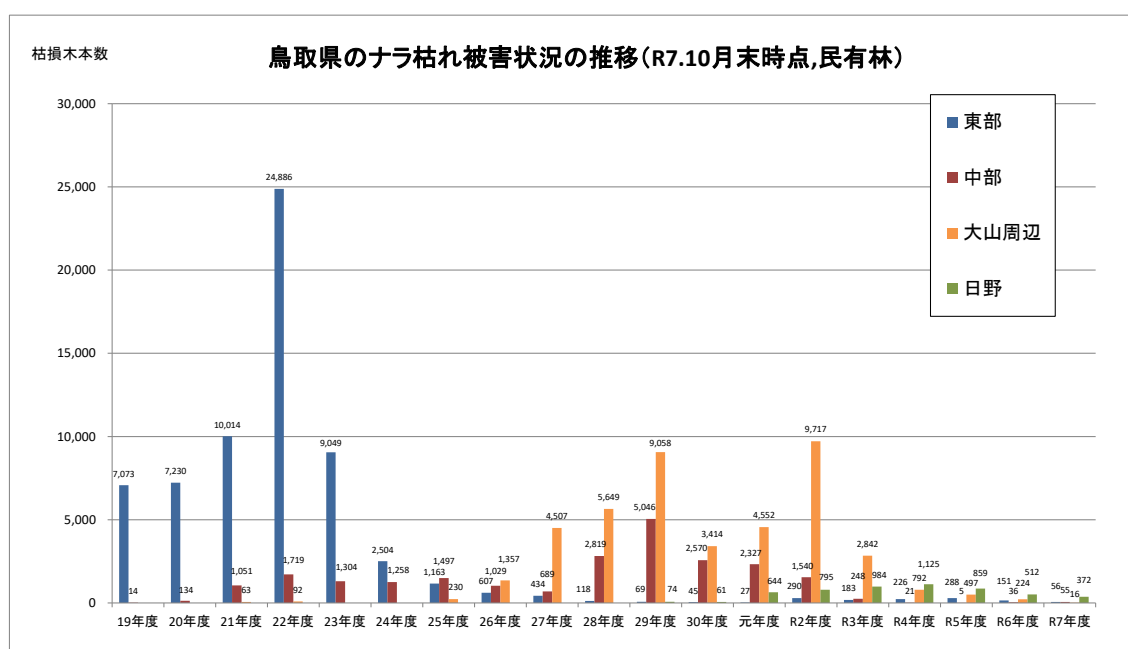
(9) ナラ枯れ被害対策

○カシノナガキクイムシによるカシ・ナラ類への被害は、県内では東部地域から拡大しており、中部地域では平成 19 年秋に三朝町内で被害が初めて確認された。

○平成 21 年度に湯梨浜町、平成 23 年度に倉吉市、平成 25 年度には琴浦町でも被害が発生しており、薬剤注入などの被害対策を実施している。

○現在、関係市町や国有林と連携し駆除対策を進めており、被害は減少傾向となっている。

▶ナラ枯れ被害状況の推移



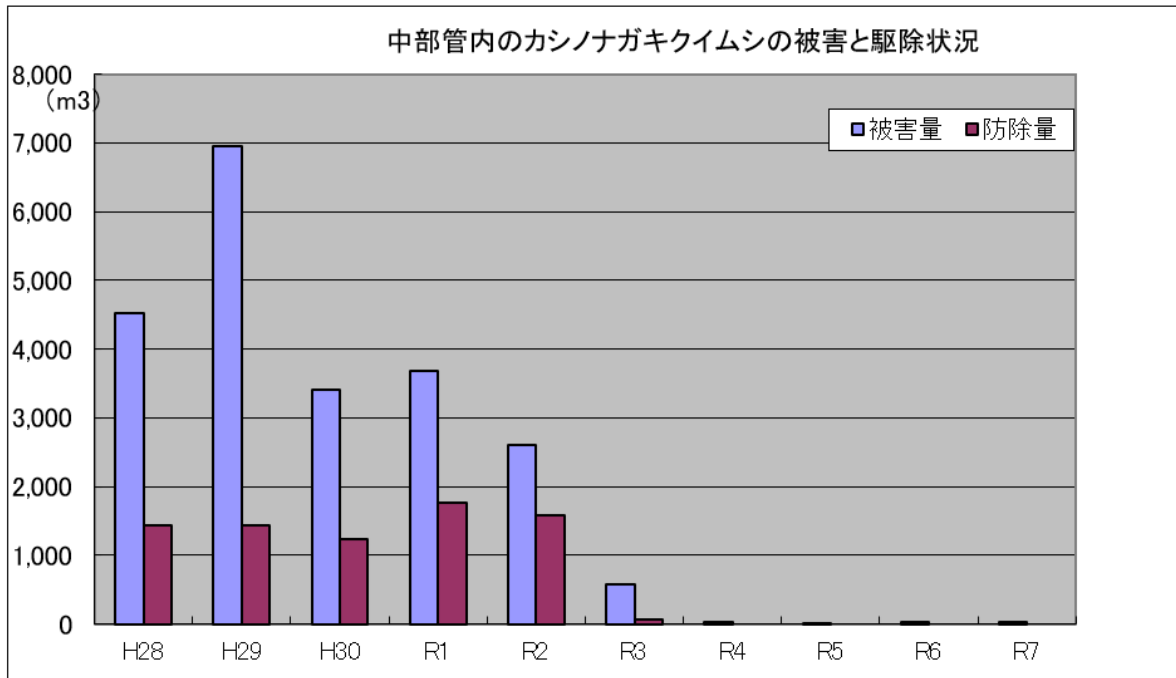
▶ナラ枯れ対策の状況

カシノナガキクイムシの被害量と駆除量

単位:m3

	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
中部管内	被害量	4,525	6,958	3,415	3,685	2,605	578	21	5	36	20
	防除量	1,443	1,435	1,229	1,770	1,588	60	0	0	0	0
県全体	被害量	8,586	14,247	6,090	7,550	12,342	4,257	2,164	1,649	923	343
	防除量	8,118	6,494	3,541	4,660	4,411	2,012	345	351	52	0

(資料) 森林・林業振興局調べ



(資料) 森林・林業振興局調べ



ナラ枯れの状況(R2:湯梨浜町川上地内)



カシノナガキクイムシの被害(R2:三朝町三徳地内)



◀ カシノナガキクイムシ

(10) 竹林対策

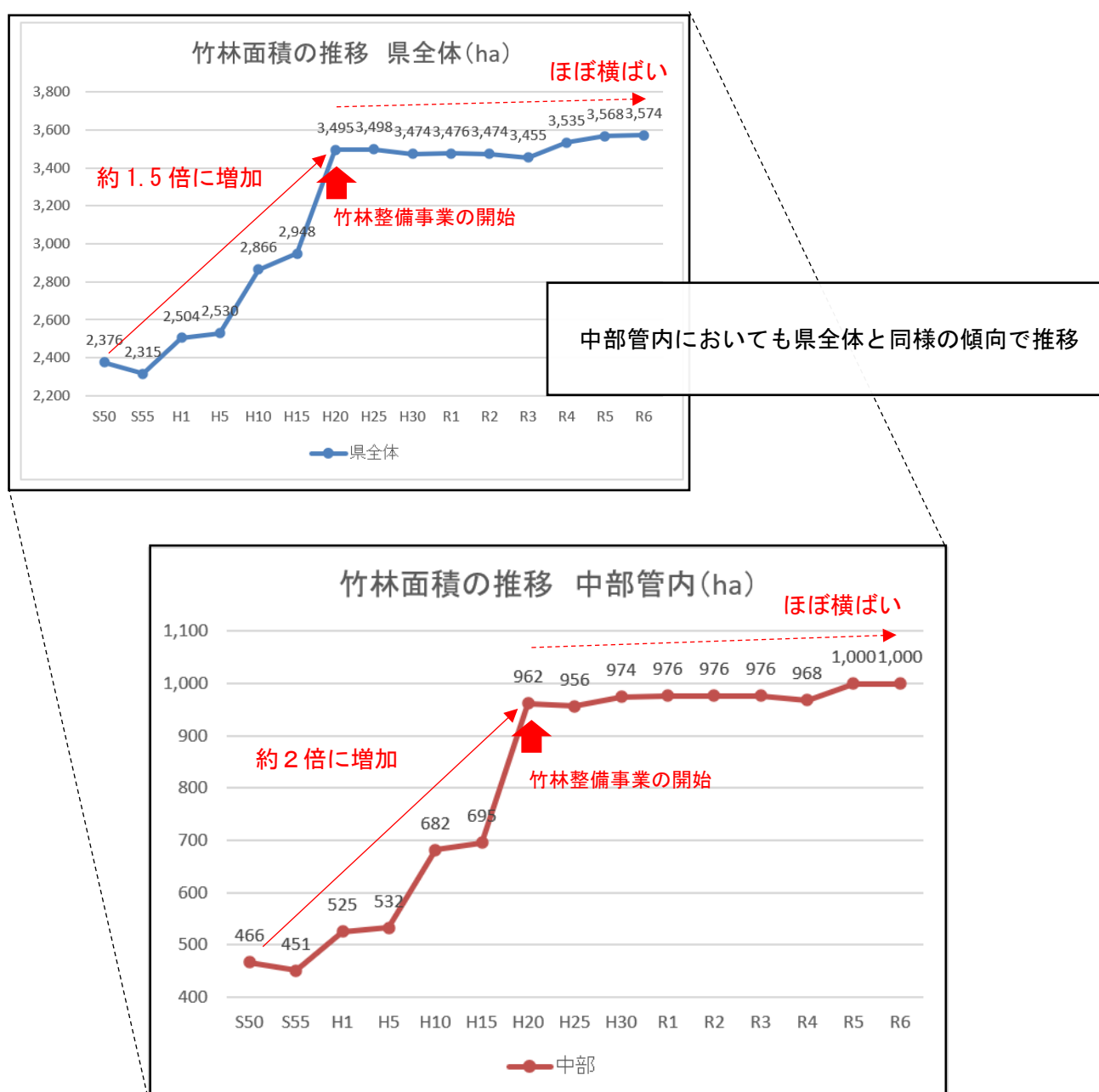
○里山の荒廃に伴う竹林の拡大により、スギやヒノキの成長を阻害し枯死させ、道路沿いでの交通の支障となる等、森林環境や生活環境への影響が問題となったため、平成 20 年度から森林環境保全税を活用した竹林整備事業を開始。

○竹林整備事業において、放置竹林を対象に行う森林整備等を支援し、竹林の適正管理を行うとともに、竹林の拡大防止と森林環境の改善等を図る取組を推進。本事業の成果により、平成元年度からの爆発的な竹林の拡大は抑止されている。

※竹林整備事業は森林環境保全税（R5 年度以降、豊かな森づくり協働税）を活用

- ・ 竹林の伐採、片付け、アクセス道開設（補助率：8/10）
- ・ 伐採竹の搬出（定額 1,200 円/m³ 又は 1,000 円/トン）
- ・ 管内の竹林整備面積は年間 5 ha 前後で推移

▶竹林の現状

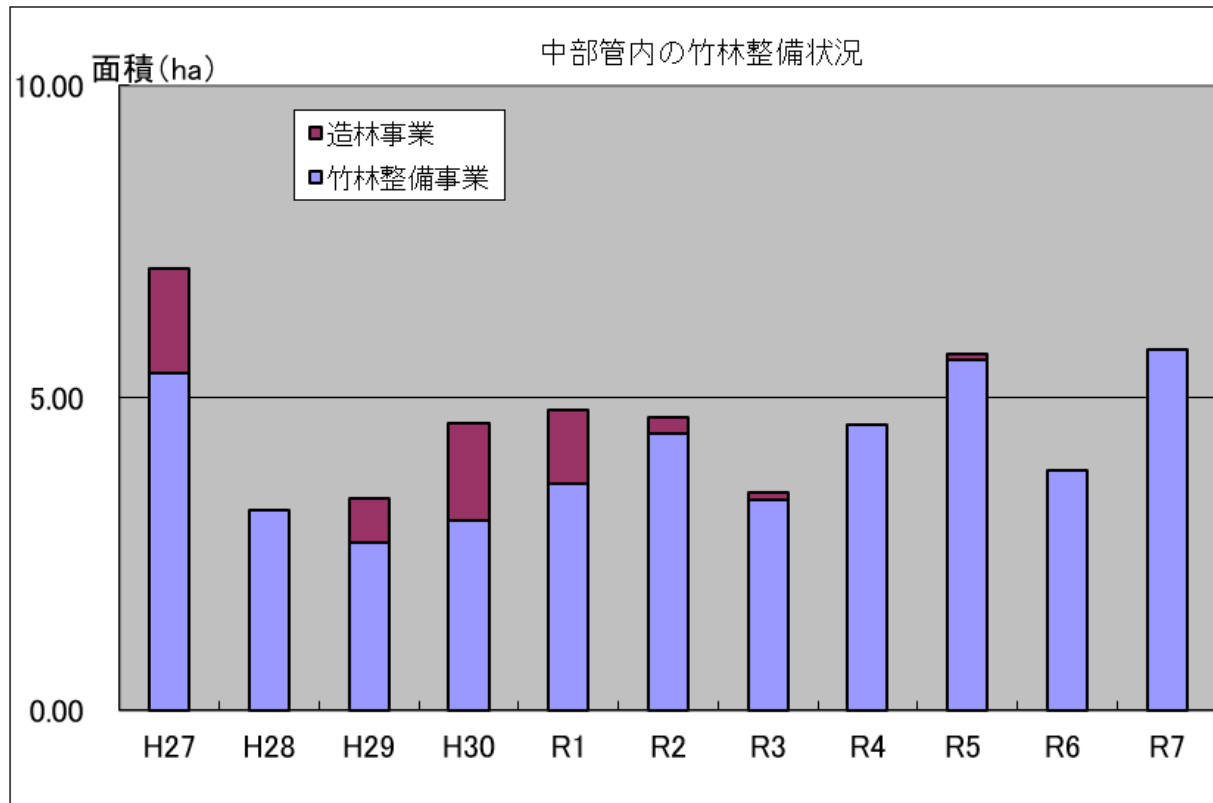


▶竹林対策の状況

中部管内の竹林整備面積

(単位:ha)

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	備 考
竹林整備事業	5.41	3.20	2.69	3.04	3.62	4.44	3.38	4.57	5.60	3.84	5.77	竹林管理のための間伐・皆伐
造林事業	1.66	0.00	0.71	1.56	1.19	0.26	0.12	0.00	0.10	0.00	0.00	竹林からクスギ林等への樹種転換
合計	7.07	3.20	3.40	4.60	4.81	4.70	3.50	4.57	5.70	3.84	5.77	



▶とっとり環境の森づくり事業による竹林の整備の状況



湯梨浜町園地内

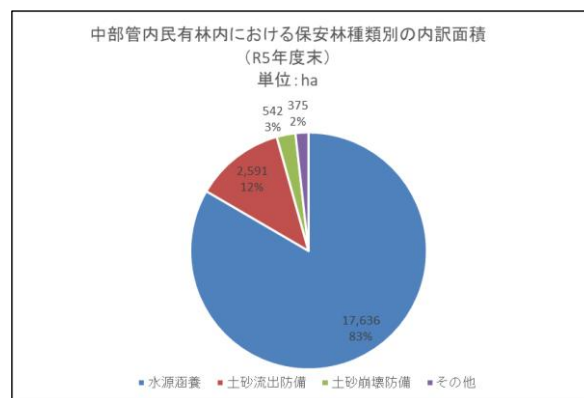
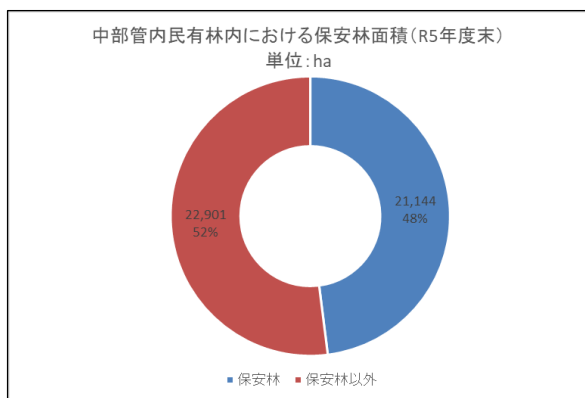


倉吉市富海地内

(11) 保安林・治山事業

- 保安林は、水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定されている。管内の民有林面積の過半数が保安林に指定され、そのうち約7割が水源かん養保安林。
- 保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。
- 水源かん養、飛砂防備等の公益的機能の維持・回復のため、治山事業による森林整備（植栽、防風工設置、下刈、本数調整伐等）を行っている。
- 北条砂丘一帯のマツ林は、毎年被害・駆除により密度が薄くなっており、後背農地への塩害等の影響が懸念されている。このため、治山事業により松枯れ跡地の抵抗性マツ等の植栽に取り組んでいる。

▶保安林の現況



▶治山事業の状況

中部管内治山事業(森林整備事業)の実績

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
保安林改良事業												
防風工 (m)	142.5		112.5	100.0				135.5		164.9		20.0
静砂工 (m)	1,744		1,206	2,077				1,283		1,592		258.1
植栽工 (ha)	0.78		0.54	1.45				0.46		0.69		0.10
保育事業												
下刈 (ha)	10.34	10.27	9.73	7.59	7.42	7.95	4.61	2.85	1.98	1.69	1.75	0.97
除伐 (ha)		13.37	8.54			7.62						
本数調整伐・枝落し等 (ha)	2.17	0.69								0.39	0.39	
補植 (ha)		0.51				1.43	0.3					0.39
とっとり環境の森緊急整備事業(強度間伐) (ha)												



R3 保安林改良事業（湯梨浜町はわい長瀬）



R4 保安林改良事業（北栄町弓原）

(12) とっとり共生の森

- 企業の CSR 活動の支援と森林保全を目的に、県として平成 18 年から取組開始。これまで 23 社、28 箇所、499ha で実施（令和 8 年 2 月時点）
- 管内では、現在 4 社（㈱山陰合同銀行、㈱ニッスイ、損害保険ジャパン㈱、鳥取県生活協同組合）、4 箇所、30ha で取組を実施中。

とっとり共生の森の活動状況



○これまで23社、29箇所、499haで実施（現在活動中は13社、13箇所、231ha）

※塗りつぶし箇所は活動終了（協定期間満了）

（令和8年2月時点）

No.	企業・団体名	森林の所在	面積(ha)	協定締結日(期間)
①	(株)山陰合同銀行	智頭町駒橋	2.8	H18.8.28(10年)、H28.8.28(5年)
		江府町助澤・保野	26.1	H18.8.28(10年)
		三朝町山田	2.0	H28.10.18(5年)、R3.10.18(5年)
		伯耆町丸山(現在:0.8ha)	1.6	H29.7.6(5年)、R4.5.20(5年)
2	鳥取ガス(株)	鳥取市河内	5.5	H19.1.23(10年)
3	(公財)イオン環境財団	鳥取市生山・香取	15.8	H19.3.30(5年)
4	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	伯耆町金屋谷	5.4	H19.6.4(10年)、H29.6.4(10年)
5	サントリーホールディングス(株)	江府町御机	88.2	H19.6.26(30年)
			37.8	H22.8.9(30年)
			49.9	H28.7.2(30年)
6	日本たばこ産業(株)	智頭町慶所	24.3	H19.8.22(5年)、H24.8.29(3年)
	(株)損害保険ジャパン	琴浦町山川ほか		H19.12.25(6年10ヵ月)
⑦	損害保険ジャパン(株)	琴浦町中村	41.6	H26.10.17(5年)、R1.10.17(5年)
	SOMPOちきゅう倶楽部	(現在:11.3ha)		R6.10.17(5年)
8	全日本空輸(株)	鳥取市伏野	1.0	H20.1.24(5年)
9	麒麟ホールディングス(株)	境港市佐斐神町	1.4	H20.3.5(5年)
	麒麟ビール(株)	三朝町三朝	47.6	H25.3.5(2年)
10	(株)NTTドコモ 中国支社	伯耆町坂長	2.8	H20.4.22(10年)、H30.4.1(5年)、R5.4.1(1年毎更新)
11	西日本高速道路(株)	南部町鶴田	5.1	H20.10.29(10年)
⑫	鳥取県生活協同組合	倉吉市富海	11.1	H21.2.13(10年)、H31.2.13(5年)
				R6.1.19(R6.2.13から5年間)
13	NIPPON EXPRESS ホールディングス(株)	日南町神戸上	38.9	H21.10.23(1年毎更新)
		(現在:10.9ha)		
14	ファミリーナ(株)	大山町赤松	12.9	H21.12.24(10年)
15	(一社)鳥取県トラック協会	鳥取市若菜台	0.7	H23.7.8(5年)
		伯耆町小野	1.1	H29.9.12(5年)、R4.9.12(5年)
16	人形峠環境技術センター安全等連絡協議会	三朝町木地山	1.0	H24.7.12(5年)、H29.7.12(5年)
		八頭町船岡殿	0.7	H25.9.11(5年7ヵ月)
17	NTT西日本(株)鳥取支店	鳥取市福部町湯山	1.1	H30.10.9(5年)
		鳥取市福部町海士	0.3	R5.11.16(5年)
18	楽天(株)	若桜町春米ほか	60.5	H27.5.29(3年)
⑲	(株)ニッスイ	琴浦町山川	5.9	H30.10.30(5年)、R5.10.30(5年)
20	ニッポン高度紙工業(株)	伯耆町小野	3.2	R4.11.1(5年)
21	(株)新日本海新聞社	鳥取市福部町湯山	0.7	R5.1.17(5年)
22	日本海ケーブルネットワーク(株)	日野町下黒坂	1.8	R5.9.1(5年7ヵ月)
23	(株)ミヨシ産業	日野町下黒坂	1.8	R5.9.1(5年7ヵ月)
計	23企業・団体	29箇所	498.9	

▶中部管内の「とっとり共生の森」の活動事例

○(株)山陰合同銀行（三朝町山田地内） 令和7年5月10日



○(株)ニッスイ（琴浦町山川地内） 令和7年10月25日



○(株)損害保険ジャパン（琴浦町中村地内） 令和7年11月15日



（１３）豊かな森づくり協働税（県税）

- 本県では、平成 17 年度に森林環境保全税を創設し、森林の機能回復のための強度な間伐や県民参加の森づくり活動等を支援。
- 令和 6 年度から国が森林環境税を創設することを受け、今後は県民の参画と協働を一層推進し、二酸化炭素の吸収等の公益的機能が発揮される豊かな森づくりを進めるため、森林環境保全税を廃止し、新たに「豊かな森づくり協働税」としてスタート。※税収は約 1.8 億円
- 主な用途は県民の参画と協働による森づくりを推進するとともに、皆伐再造林による次代のＣＯ２吸収に向けた森の若返りなど、豊かな森林を次代に引き継ぐための施策を実施。
- 管内では、NP0・ボランティア団体等の 3 団体（令和 7 年度）が本税を活用（「とっとり県民参加の森づくり推進事業」）し、森林体験活動等を実施。

▶仕組み

納税義務者

個人	1月1日現在に県内に住所・家屋等を有する者 ※ 前年の所得が一定額以下のかた、生活保護を受給しているかたは課税されません。
法人	県内に事務所等を有する法人等

納税額

個人	500円/年 ※個人県民税均等割（年1,500円）に上乗せ
法人	法人県民税均等割の5%（年額） ※令和5年度から令和9年度に開始する事業年度に適用。

▶中部管内の「とっとり県民参加の森づくり推進事業」を活用した取組

R7実績 とっとり県民参加の森づくり推進事業

団体名	参加者数 (人)	事業費 (千円)	補助金額 (千円)	活動内容
特定非営利活動法人里山地域研究会	203	735	735	森林教室・植樹活動
三朝温泉かじか蛙保存研究会	20	198	198	森林整備・植樹活動
特定非営利活動法人未来	45	473	473	ウッドチップロード整備



竹林整備（里山地域研究会）



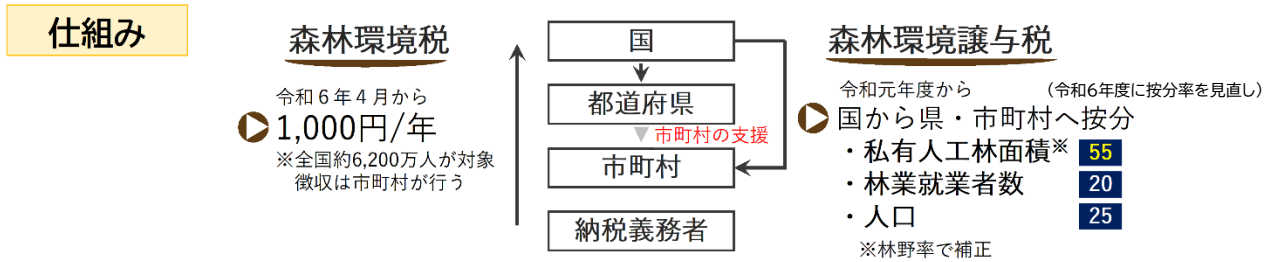
広葉樹植栽（三朝温泉かじか蛙保存研究会）

(14) 森林環境税・森林環境譲与税（国税）

○市町村を介した新しい森林経営管理の仕組みを動かしていくなど、全国で森林の手入を進めるために、令和元年度から森林環境譲与税の配分が開始。

○令和6年度から森林環境税の納税が開始。

○県においては森林経営管理制度に関する市町村支援等、管内市町においては木材利用や普及啓発、森林整備等に財源が活用されている。



使途

● **森林の整備**
 間伐、造林、
 森林作業道の整備、
 倒木の恐れがある立木の伐採 など

● **人材の育成**
 新規就業者の研修、
 防護服等の導入、
 担い手確保の情報発信 など

● **木材の利用や普及啓発**
 公共施設の木造・木質化、
 地域の木材製品の製作、
 森林関係のシンポジウム開催 など

山村地域と都市部の交流

▶県内市町村の譲与税配分額

	譲与税（百万円）							人口 （人）	私有人工林 （ha）
	R1年度	R2年度	R3年度	R4,5年度	R6年度	R7年度	～R7累計		
鳥取市	35.676	75.814	74.407	98.938	128.792	127.029	540.656	188,465	14,258
岩美町	3.329	7.076	7.182	9.428	12.88	12.704	52.599	10,799	1,896
若桜町	10.781	22.91	23.007	29.612	41.429	40.862	168.601	2,864	5,623
智頭町	24.465	51.988	52.181	67.186	93.018	91.745	380.583	6,427	11,140
八頭町	13.312	28.288	27.817	35.152	47.942	47.285	199.796	15,937	5,879
倉吉市	14.011	29.776	29.843	36.958	48.805	48.137	207.53	46,485	5,722
三朝町	8.295	17.628	17.993	23.89	33.384	32.927	134.117	6,060	4,611
湯梨浜町	2.27	4.826	4.778	6.034	7.943	7.834	33.685	16,055	1,344
琴浦町	4.674	9.934	9.855	12.656	17.08	16.846	71.045	16,365	2,894
北栄町	1.924	4.088	4.125	5.386	6.907	6.813	29.243	14,228	737
米子市	7.846	16.674	16.656	22.284	25.631	25.28	114.371	147,317	671
境港市	1.612	3.428	3.381	4.21	4.689	4.624	21.944	32,740	20
日吉津村	0.132	0.282	0.286	0.374	0.405	0.4	1.879	3,501	3
大山町	5.653	12.014	12.023	14.152	19.028	18.768	81.638	15,370	2,897
南部町	4.332	9.206	11.052	14.278	19.442	19.176	77.486	10,323	2,495
伯耆町	4.093	8.698	8.598	11.242	15.153	14.946	62.73	10,696	2,309
日南町	26.836	57.026	57.242	74.31	102.75	101.344	419.508	4,196	11,998
日野町	11.716	24.898	24.984	30.548	42.285	41.707	176.138	2,907	5,052
江府町	4.63	9.84	8.992	11.93	16.693	16.465	68.55	2,672	2,684
小計	185.587	394.394	394.402	508.568	684.256	674.892	2842.099	553,407	82,233
県	46.398	69.598	69.6	69.35	76.028	74.987	405.961		
県合計	231.985	463.992	464.002	577.918	760.284	749.879	3248.06		

注：令和7年度は見込額

▶森林環境譲与税を活用した取組事例

鳥取県（森林経営管理制度に関する市町村支援組織の見直し）

令和5年度

- 鳥取県では、令和4年度までは県森林組合連合会に支援組織を設置していたところ、制度が進んでいく中で、より実務的な業務への対応など、市町村ニーズの変化に応じて支援組織の見直しを図る必要があったことから、令和5年度から県造林公社に「鳥取県森林経営管理支援センター」を新たに設置。

□ 事業内容

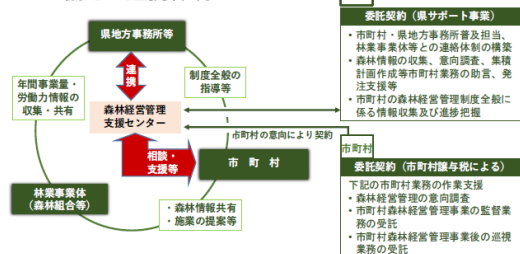
- 市町村からの支援ニーズが、制度の基本的な理解から、意向調査、現地調査、森林整備に係る積算・発注・監理などの実務に移行してきたことから抜本的な見直しを行い、森林経営管理支援センターを新たに設置し、包括的に対応することとした。
 - 森林整備に係る調査や発注業務のノウハウを有する造林公社内に支援センターの担当課、担当ポスト（専任）を新設することで、実行体制を底上げ。
 - 県としても、地方事務所の林業普及指導員が支援センターと連携して市町村指導を行うなど、支援センターを中核とし、関係者が一丸となって円滑に市町村支援が進むよう対応。
- 【事業費】県費と税 7,500千円

【事業費】県議与税 7,500千円

□ 令和5年度の取組

- 『市町村森林整備カルテ作成業務』（県委託）
市町村別に経営管理制度で優先的に整備すべきと考える森林（発災・被災リスク高）を絞り込み、長期的な整備スケジュールを作成。限られた譲与税財源の中でどのような優先順位で長期的に制度を推進していくかの指標として活用を期待。
- 市町村が外部委託により制度を進める際に必要となる『意向調査の外郭委託に係る参考歩掛』及び『リモセン手法を活用した境界明確化作業に係る歩掛及び仕様』を整備。後者は将来的な地籍調査との二重投資とならず、かつ迅速に行える手法として推奨。
- 造林公社に新設の森林管理課（支援センター中核組織）が、県内4市町村から意向調査業務及び1町から直営の森林整備業務（切捨間伐）の監督業務を受託し、制度に係る県内の実行体制を底上げ。

□ 協力・連携体制



□ 取組の効果

- ・県内で森林経営管理意向調査を実施した市町村数等は着実に増加しており、森林経営管理制度が推進されている。

※意向調査実績：(R4) 14町、1.441ha→(R5) 15市町、2.578ha

◇ 基礎データ

①令和5年度譲与額：69,350千円	②私有林人工林面積（※1）：105,333ha
③人口（※2）：553,407人	④林業就業者数（※2）：835人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より

鳥取県（非住宅建築物の木材利用推進）

令和6年度

- 鳥取県では、県産材の利用拡大のため、非住宅建築物への木材利用を推進している。
- 非住宅建築物の木造化や内外装木質化について、補助事業を実施した。

□ 事業内容

非住宅木材活用推進事業

- ・ 県産材を使用した非住宅の木造化、内外装木質化について支援。
- ・ 補助率
木造化：45千円×使用材積（m³）（上限1,350千円）
内外装木質化：事業費の1/2（上限1,000千円）又は1/3（上限666千円）

【事業費】29,333千円

(譲与税は、木造化に係る部分に充当)

【補助実績】 11,513千円（うち譲与税5,980千円）

木造化10件、内外装木質化3件

□ 取組の背景

- ・県産材を利用した木造住宅に対する補助事業は従前より制度化されていた。
- ・木材利用率の低調な非住宅について、利用促進を行うことで県産材の利用を推進するため、令和3年度から補助事業を開始した。

□ 工夫・留意した点

- ・一般の方にも理解しやすい制度となるよう補助要件等の簡素化に努めた。
- ・工務店、設計者等への周知を定期的に実施している。

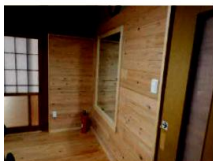
□ 取組の効果

- ・事業実績は年々増加しており、県内の非住宅の木造化及び県産材の利用が推進されている
- 令和3年度：8件 令和4年度：12件 令和5年度：13件
- ・建築に使用した木材の炭素固定量を認証する「とっとりカーボンストレージ認証制度」を併せて制度化しており、施主、施工者等の木材を利用する意義について普及啓発を行っている。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：37,283千円	②私有林人工林面積（※1）：82,233ha
③人口（※2）：553,407人	④林業就業者数（※2）：830人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より



(公民館の木造化)



(診療所の木造化)



(プログラミング教室の
内装木質化)

- 三朝町では、農家の高齢化や後継者の不足、鳥獣の被害などにより止む無く耕作を断念し、荒廃した農地を、所有者や地元集落等の協力のもと、鳥取県、鳥取県中部森林組合と連携して林地化する取り組みを実施。新たな森林資源を生み出し、活用するとともに、農山村における景観づくりを目的に事業を行った。
- 荒廃した農地としての活用がされていない場所を、用材資源を生み出す森林として再生するため、環境や樹木の特性を考慮した作業工程等を鳥取県、森林組合、三朝町で検討し、試験的に以下の検証事業に取り組んだ。令和5年度から令和6年度にかけては樹木の生育管理、下刈り、鳥獣防止柵の維持管理等を行う。
 - ・当該事業地の排水性を高め、根の枝張りを良くすること目的に、地盤の固くなった耕盤層の破壊を全面的に実施。（地おこし作業）
 - ・ニホンジカ等による食害を防ぐため、鳥獣被害防止ネットを設置。
 - ・標高が高く日照時間が短い等、中山間地域の特有の環境下においても良好な生育が可能な樹種を選定するため、異なる種類の樹木を植栽し育成状況を観察。
- 令和6年度以降も新たなモデル地域を選定し、引き続き事業の検証を行っていく予定。

□ 事業内容

荒廃地林地化促進モデル事業補助金

- ・荒廃した農地を林地化するモデル事業を行う所有者に対し、費用の一部を補助金として交付。（事業開始から5年間で実施される地おこし、鳥獣防止柵設置、新植、下刈り、除伐作業等を助成対象とする）

【事業面積】8.5a

【事業費】1,133千円

【造林事業費】956千円

【自己負担額】178千円（全額譲与税）

（自己負担分について、譲与税を財源に補助金交付）

□ 工夫・留意した点

- ・当該事業地が、水田として活用されていた農地であったことから、植えた樹木の生長を妨げないよう、排水性を高めることを念頭に耕盤層を破壊する地おこし作業を試験的に実施。
- ・本事業については、林業の知識、経験が豊富な鳥取県、鳥取県中部森林組合との合同チームによって、随時、アドバイスをいただきながら事業を実施した。

□ 取り組みの効果（検証結果）

- ・樹木の選定はクスギを中心に検討する。
- ・鳥獣被害防止のための柵を設置する場合は、雪による支柱折れ対策を実施するとともに、継続的な点検等が必要。



実施前



地おこし作業
(地おこし)



実施後
(新植)

◇ 基礎データ

①平均4年度課税額：23,890千円	②私有林人工林面積（※1）：4,611ha	
③林野率（※1）：88.5%	④人口（※2）：6,050人	⑤林業就業者数（※2）：11人

※1：『2020農林業センサス』より、※2：『R2国勢調査』より